

平成26年度

国立大学法人新潟大学 年度計画

平成26年3月31日



## 平成26年度 国立大学法人新潟大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### ○ 教育プログラムに関する具体的方策

- ・新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）の運用を通じて主専攻プログラムシラバスの評価・改善を行い，主専攻プログラムの充実を図る。
- ・卒業生が共通に持つべき資質・能力（新潟大学型教養）の公開に向けた調整・検討を行う。
- ・副専攻プログラムの入門科目を社会人等も受講できるようにするとともに，副専攻制度に関するウェブサイト等の充実により学内・学外へ積極的に情報発信を行う。
- ・副専攻制度に関する外部評価を実施し，副専攻制度の改善案を策定する。
- ・学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コース（案）を引き続き策定・検討する。
- ・大学院課程における到達目標型教育プログラムの公開に向けた検討を行う。

###### ○ 全学的な授業科目開設に関する具体的方策

- ・大学院の授業科目に分野・水準コードを付し，分野別に体系的に示す授業科目マップを策定する。
- ・初年次教育において，自らのキャリアデザインにしたがって，NBASを活用しながら学習を進めていくための授業科目の素案を作成する。
- ・平成25年度にとりまとめた「秋入学に関する新潟大学の考え方」を踏まえ，「初年次教育の抜本的強化」と「英語教育の強化」の具体策について素案を作成する。
- ・平成25年度に作成した人文社会系共通専門基礎科目リストに基づき，人文社会系共通専門基礎科目の運営体制を検討する。
- ・地域の教育力を活用した学習を通じて学生が身につけた汎用的能力を検証するために，卒業生を対象にアンケートを実施する。
- ・中長期インターンシップなど多様な形態のインターンシップの導入を検討する。
- ・総合大学における教員養成プログラムの枠組みを整備するため，授業科目間の連携を考慮した組織的な指導體制を試行する。
- ・総合大学としての特性を活かした教員免許状更新講習を実施するとともに，遠隔方式と対面方式を併用した教員研修システムを試行する。

###### ○ 入学者選抜に関する具体的方策

- ・入学者選抜と入学後の学習活動との関係について分析を継続するとともに，アドミッションポリシーの改訂を行う。
- ・平成22年度入学者選抜から募集単位を統合した人文学部を例にとり，募集単位統合の効果を引き続き検証するとともに，その検証結果について学内での情報共有を図る。

- ・平成26年度個別学力検査の信頼性・妥当性を検証し、作題者へ検証結果をフィードバックする。

### ○ 教育の成果・効果の検証と質の改善に関する具体的方策

- ・学習成果の自己点検に関するアンケート結果を教育・学生支援調整会議等で検証し、各教育プログラムの改善を図る。
- ・教職員の教育能力の向上を図るため、新任教員研修、学習教育研究フォーラム、授業改善プロジェクト等のFD事業を一層充実させるとともに、教育プログラム単位におけるFD/SD活動を支援するための調査、指導、成果公表等の協同運営体制を整える。
- ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等の蓄積を進め、インターネットを活用して、学内で共同利用できる体制を整備する。

### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・授業開設手続きに関する改善（案）を踏まえ、分野別の授業担当者一覧を作成する。
- ・新入生セミナー「情報システム利用の心得」を開催し、新入生の情報システム利用マナー等の向上を図る。
- ・図書館のラーニング・コモンズ等の自立的・共同的かつ多様な学習環境を一層活用するため、学習支援環境の改善を促進する。
- ・新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）を26の主専攻プログラムで運用し、他のプログラムにおいては運用準備を進める。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・「学生支援・精神保健連絡会議」を通じて、保健管理センター、学生支援相談ルーム等が連携した取組を展開する。
- ・学生の進路選択に関わる情報の収集とキャリア教育を継続して行う。また、就職・採用活動開始時期変更に対応するため、学内外と連携した進路支援の整備を図る。
- ・新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）等の学習支援システムを活用し、主専攻プログラムでのアセスメントを試行的に実施する。
- ・全学的に保有している学生支援に関する調査データ等について、アセスメントに必要な情報の精査及び有効活用の方策を検討する。
- ・新潟大学独自の奨学支援制度（”輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金” +  $\alpha$ ）により、経済的な支援を必要とする学生への支援を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○ 研究の推進に関する具体的方策

- ・基礎的な研究と先端的な研究を促進するため、プロジェクト推進経費の公募、審査及び評価の改善に係る取組を引き続き進める。また、国際的な共同研究を実施しているプロジェクトを引き続き推進する。
- ・研究戦略企画室では、先端的な研究の推進のために、研究計画の企画、競争的研究資金

獲得に向けた戦略立案を行う。特に、リサーチアドミニストレーターを活用し、競争的研究資金獲得に向けた取組を引き続き実施する。

- ・先端的な研究プロジェクトの拠点としての超域学術院の充実を図り、必要な支援を行う。また、学際的な研究グループとしてのコアステーションという趣旨目的に即して、必要な支援を行う。

### ○ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- ・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を推進する。
- ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺・自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら、文理融合の研究グループにより、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進する。
- ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。

### ○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・専門研究分野に応じた研究評価基準により、医歯学系の研究評価を行うとともに、人文社会・教育科学系の研究評価に着手する。
- ・プロジェクト推進経費の中間評価を行い、インセンティブとして経費配分に反映させるとともに、問題等を検証し、改善を検討する。
- ・個人と組織の研究評価結果については、評価を実施した部局から順次フィードバックする。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ○ 適切な研究者等の配置・育成に関する具体的方策

- ・優れた研究者を確保するために、国内外への公募を積極的に行う。
- ・企画戦略本部若手研究者育成推進室及び超域学術院、学系においてテニユアトラック制度を運営する。また、全学を対象に在外研究制度を実施する。

### ○ 研究資金の配分に関する具体的方策

- ・プロジェクト推進経費により、重点的研究資金配分を実施する。
- ・共同研究費等の間接経費も活用し、産学連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど、引き続き研究支援の環境整備を行う。

### ○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・第三者機関による評価制度を活用した発明審査及び論文の早期発表と特許出願を両立させる特許出願を推進するとともに、知的財産を活用した共同研究を進める。
- ・教職員・学生・地域などへの知的財産に関連する知識普及活動を積極的に行う。

### ○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を活用した公募型共同研究を実施し、その研究成果を国内外に発信する。
- ・災害・復興科学研究所は、中山間地域における複合災害の研究を推進する。特に、国内では日本海沿岸地域の研究機関との研究ネットワークを充実させるとともに、海外では南東欧諸国の研究機関との連携を充実させる。
- ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)、国際ヒトプロテオーム機構(HUPO)、日本腎臓学会、腎臓病プロテオミクスプロジェクト等の国際、国内共同研究を通じて、腎臓病の新規治療法・バイオマーカー探索、国内外の腎研究ネットワークの構築および若手腎臓病研究者の育成を推進する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### ○ 研究成果の社会への還元、地域社会との連携及び協力に関する具体的方策

- ・産官学の地域的・中核的な拠点として、大学間、地域・自治体及び企業との連携を活用し地域貢献を推進するとともに、東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大し、国際貢献を推進する。
- ・本学の学術研究成果等を「新潟大学学術リポジトリ(Nuar)」に登録し、学内外へ発信するとともに、県内の大学等研究機関の研究成果等を「新潟県地域共同リポジトリ(NiRR)」を通じて国内外へ発信する。
- ・旭町学術資料展示館を中心に、他機関と連携した展示を企画・開催することにより、大学の学術標本等の公開を進め、地域の生涯学習に貢献する。
- ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による社会と科学技術に関する理解を深める様々な取組を推進し、地域社会との連携を深める。
- ・シンポジウム、公開講座、法律相談、書籍出版などを通じて、大学の研究成果を積極的に発信する。
- ・駅南キャンパス「ときめいと」において、各種事業を開催し、広く地域社会への情報発信を推進する。

##### ○ 産学官連携に関する具体的方策

- ・産業界と大学との相互協力活動を進め、優れた研究成果を社会・地域に還元するために、産学地域連携推進機構を中心に各種展示会等を通じて情報の発信を行う。
- ・地域イノベーションの創出に寄与する地域の中核となる人材育成のためのプログラムを推進する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

##### ○ 国際交流の推進に関する具体的方策

- ・国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員や外国人研究員の増加、外国人研究者の招聘、大学間及び部局間交流協定の戦略的な締結など、国際面での活性化を図るとともに、学内の外国人教員等の受入体制整備に努める。

- ・大学院レベルにおいては、引き続き留学生向けの特別コースの開設を目指す。学部レベルにおいては、交流協定校の拡充を図りながら、留学生向けの教育プログラムの体系化と英語による授業の拡充を図る。
- ・グローバル人材育成推進事業等を通じ、日本人学生の短期・長期派遣の増加を図るとともに、派遣のための各種奨学支援について、政府系給付奨学金の獲得を含め、支援の充実を図る。また、派遣プログラムの単位化、学部・大学院教育の中での位置付けを検討する。
- ・「国立六大学国際連携機構」において検討している日本人学生海外派遣・留学生受入に関する事業の具体化を図る。

### ○ 教育面における国際化に関する具体的方策

- ・初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes: EGAP）の運用能力涵養を目的とする新英語教育カリキュラムの成果検証に必要なデータ収集・分析を行う。
- ・グローバル人材育成推進事業の一環として実践英語教育プログラム（Skills Program for Academic and Content English : S. P. A. C. E.）科目群を引き続き開講するとともに、自律学習を支援する環境を整備する。
- ・各主専攻プログラムの到達目標に則して初修外国語の位置付けを確認し、必要に応じてカリキュラム変更についての協議を始める。
- ・外国語学習支援スペース（Foreign Language Self-Access Learning Center : FL-SALC）等を活用した初修外国語の学修環境の充実を図る。

### ○ 研究面における国際化に関する具体的方策

- ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択に必要な支援を継続する。
- ・国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・医学部総合医学教育センター及び寄附講座「総合地域医療学」と連携し、臨床実習において学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップの実施体制及び地域医療実習の実施体制を再評価し、強化する。
- ・指導医（本院と関連病院）に対する FD 等の促進及び連携テレビシステムによる各種セミナー・カンファレンスの配信を促進するとともに、新潟医療人育成センターに配備した専門研修用の高度シミュレーターの利用を促進する。
- ・内視鏡下手術支援機器の導入により診療機能を充実させる。
- ・がん診断機能の充実を図るため、画像診断撮影装置の導入を推進する。
- ・移植医療の推進を図る。
- ・広域連携によるドクターヘリの効果的運用と他機関へりと連携強化により救助・災害事案におけるドクターヘリの有用性を検証する。
- ・災害拠点病院（基幹災害医療センター）における被ばく医療機関としての役割を確認し、その機能を強化する。

- ・地域の医療機関との連携による患者紹介を推進するとともに、退院後の医療を継続するために地域の医療機関への円滑な患者紹介を促進し、さらなる地域連携機能の強化を図る。
- ・医療安全管理体制及び感染管理体制の強化、及び安全かつ安心な医療の提供のため、医療安全管理及び感染管理に関し、マニュアルの整備及び評価、研修会の開催、部署巡視、大学病院相互間の訪問調査等を行う。
- ・医科、歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し、再生医療、先進医療、国際共同治験・地域における治験連携を促進する。また、基礎医学と臨床医学の橋渡し研究の促進を図る。
- ・病床稼働率、平均在院日数、外来患者数などのデータを分析し、病院経営の改善に努める。

#### **(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

- ・地域の教育課題について、附属学校運営協議会、附属学校共同研究委員会、教育懇談会を活用し、大学・学部・附属学校・地域との連携のもとに検討し、附属学校の地域のモデル校としての役割を一層充実させるとともに、国の拠点校としての在り方を検討する。
- ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許状更新講習」、「初任者研修」等を実施する。
- ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9カ年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。その際、国立教育政策研究所の研究者との協力関係を構築し、連携を密に図りつつ、実効性かつ先進性のあるカリキュラム開発を目指す。
- ・文部科学省の研究開発学校の指定を受けた「社会的な知性」の育成を核とした幼小中12年間を見通したカリキュラム開発研究の第二次研究を一層進める。
- ・就労支援システムを含んだカリキュラムを検討するなど、就労学習スペース等の設備を持つ新校舎の機能を活かした研究を積極的に推進する。
- ・読み書きに困難を有する児童生徒の教育相談を積極的に行い、大学教員との連携を密にししながら有効な指導法開発を推進する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・「新潟大学アクション・プラン2012-2013」の検証結果を踏まえ、第3期中期目標・中期計画の策定に着手する。
- ・企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析、施策の企画・立案を行う。
- ・全学諸会議等を含めた学内の意思・遂行システムの見直しを行う。
- ・意思決定に資するエビデンスを創出するためのIR機能の検討を行う。



- ・経営協議会での意見を積極的に大学運営に反映するとともに、反映状況を経営協議会にフィードバックして、その取組に対する経営協議会学外委員の評価等を実施する。評価等実施後、意見の内容、反映状況、評価等の情報をホームページにより学内外に公開する。
- ・流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。
- ・人事評価制度の全般的な検証等を行うとともに、インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系のあり方について検討を行い、優秀な人材確保に引き続き取り組む。
- ・教員の流動性を高め、教育研究の活性化を促進するため、年俸制等の活用を進める。
- ・研修体系の整備・充実、研修制度等を利用した人材養成等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備をさらに進める。
- ・男女共同参画推進室を中心として、次世代育成、両立支援モデルを拡充発展させるとともに、女性の登用を促進するためのポジティブアクション及び男女共同参画社会に関する意識改革を推進する。

## **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ・事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。

### **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

- ・自己収入増加のための行動計画に基づき、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。
- ・「新潟大学基金」について、積極的な広報活動を継続的に実施することにより、引き続き寄附申し込みの拡大を図る。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

- ・新たに導入した契約手法等による効果の検証を行うとともに、業務委託契約の仕様内容の見直し等により管理的経費の効率的な執行を進める。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・資産の有効活用を図るため、資産の利用状況等の分析検証を行うとともに、利用状況が低下している資産については用途変更等による活用等を進める。

### **Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果

的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。

- ・様々な第三者評価（国立大学法人評価、機関別認証評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。

## **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について、広報センターを中心として、利用者の立場に立った、国民に分かりやすい情報を積極的に発信する。
- ・「広報戦略2014」に基づき、全学から収集した情報を共有し、発信する体制を充実させる。

# **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

## **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、施設整備を推進する。
- ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。
- ・スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。

## **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ・平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、防災訓練を実施する。
- ・職場における安全衛生及び環境安全意識の醸成を図るとともに、リスクアセスメント実施に向け、リスクアセスメントの試行を継続する。
- ・大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新生セミナー「情報システム利用の心得」等による学生向け情報セキュリティ教育、及び新入学生と新規採用職員に、PCセキュリティ対策手順（一般ユーザ編）の配布を行う。
- ・本学情報セキュリティポリシーに基づく「情報セキュリティ監査」を実施し、情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。

## **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- ・教職員ルールブックを改訂するとともに、コンプライアンス推進のための教育・研修会を継続的に実施する。
- ・監事及び会計監査人との連携により効果的な内部監査を実施するとともに、過去の内部監査のフォローアップを行い、着実に改善に繋げる。
- ・教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。
- ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い、不正使用防止に向けた学内の責任体制、会計ルール等の見直しを行う。

- ・過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づいた効果的な内部監査を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

4.4億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

- (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。
- (2) 関屋寄宿舎（学生寄宿舎：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18、土地面積10,100.58㎡、建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。
- (3) 医歯学総合病院の土地の一部（新潟県新潟市中央区旭町一番町字南山754番地3、面積1,377.00㎡）を譲渡する。

### 2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

### ○ 決算において剰余金が発生した場合

教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源

基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等），総合研究棟改修（歯学系），総合研究棟改修（工学系），中央機械棟耐震改修，総合研究棟耐震改修（人社系），生命・食料科学分野における先端農業バイオ研究の人材養成機能の強化と産業界との連携力強化，基幹・環境整備（中央監視設備改修）	総額 (2,649百万円)	施設整備費補助金 (2,312百万円) 長期借入金 (264百万円)  国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (73百万円)
---	------------------	--

(注) 金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

- 人事評価制度の全般的な検証等を行うとともに，インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系のあり方について検討を行い，優秀な人材確保に引き続き取り組む。教員の流動性を高め，教育研究の活性化を促進するため，年俸制等の活用を進める。
- 研修体系の整備・充実，研修制度等を利用した人材養成等，職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備をさらに進める。
- 男女共同参画推進室を中心として，女性の登用を促進するためのポジティブアクション及び男女共同参画社会に関する意識改革を推進する。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,919人  
 また，任期付職員数の見込みを 605人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 23,654百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積を含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,260
施設整備費補助金	2,312
補助金等収入	850
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73
自己収入	32,925
授業料及び入学料検定料収入	7,011
附属病院収入	24,856
財産処分収入	585
雑収入	473
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,410
長期借入金収入	264
計	56,094
支出	
業務費	46,170
教育研究経費	21,549
診療経費	24,621
施設整備費	2,649
補助金等	850
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,413
長期借入金償還金	2,719
国立大学財務・経営センター施設費納付金	293
計	56,094

**[人件費の見積り]**

期間中総額 23,654百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 16,264百万円)

「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額 434百万円、前年度よりの繰越額 1,878百万円

## 2. 収支計画

### 平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	55,044
經常費用	55,044
業務費	47,791
教育研究経費	6,550
診療経費	13,890
受託研究費等	2,365
役員人件費	122
教員人件費	14,470
職員人件費	10,394
一般管理費	1,295
財務費用	432
雑損	0
減価償却費	5,526
臨時損失	0
収益の部	55,206
經常収益	55,206
運営費交付金収益	15,758
授業料収益	6,056
入学金収益	929
検定料収益	179
附属病院収益	25,108
受託研究等収益	1,958
補助金等収益	533
寄附金収益	1,066
財務収益	9
雑益	1,330
資産見返運営費交付金等戻入	1,140
資産見返補助金等戻入	791
資産見返寄附金戻入	342
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	162
総利益	162

### 3. 資金計画

#### 平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	65,128
業務活動による支出	49,319
投資活動による支出	4,356
財務活動による支出	2,719
翌年度への繰越金	8,734
資金収入	65,128
業務活動による収入	52,851
運営費交付金による収入	16,260
授業料及び入学料検定料による収入	7,011
附属病院収入	24,856
受託研究等収入	2,362
補助金等収入	850
寄附金収入	1,048
その他の収入	464
投資活動による収入	3,279
施設費による収入	2,385
その他の収入	894
財務活動による収入	264
前年度よりの繰越金	8,734

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	912人
教育学部	学校教員養成課程	880人
	(うち教員養成に係る分野)	880人)
	学習社会ネットワーク課程	180人
	生活科学課程	60人
	健康スポーツ科学課程	120人
	芸術環境創造課程	240人
	法学部	法学科
経済学部	経済学科 (昼間コース)	660人
	経済学科 (夜間主コース)	100人
	経営学科 (昼間コース)	430人
	経営学科 (夜間主コース)	60人
理学部	数学科	140人
	物理学科	180人
	化学科	140人
	生物学科	80人
	地質科学科	100人
	自然環境科学科	120人
	第3年次編入学学部共通 (外数)	20人
医学部	医学科	744人
	(うち医師養成に係る分野)	744人)
	保健学科	680人
歯学部	歯学科	260人
	(うち歯科医師養成に係る分野)	260人)
	口腔生命福祉学科	92人
工学部	機械システム工学科	352人
	電気電子工学科	292人
	情報工学科	256人
	福祉人間工学科	200人
	化学システム工学科	312人
	建設学科	312人



農学部	機能材料工学科	196人
	第3年次編入学学部共通（外数）	40人
	農業生産科学科	220人
	応用生物化学科	200人
	生産環境科学科	200人
	第3年次編入学学部共通（外数）	20人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	30人
	教科教育専攻（修士課程）	64人
現代社会文化研究科	現代文化専攻（修士課程）	20人
	社会文化専攻（修士課程）	40人
	法政社会専攻（修士課程）	20人
	経済経営専攻（修士課程）	40人
	人間形成研究専攻（博士課程）	18人
	共生文化研究専攻（博士課程）	21人
	共生社会研究専攻（博士課程）	21人
自然科学研究科	数理物質科学専攻	165人
	（うち 修士課程 126人 博士課程 39人）	
	材料生産システム専攻	334人
	（うち 修士課程 286人 博士課程 48人）	
	電気情報工学専攻	283人
	（うち 修士課程 244人 博士課程 39人）	
	生命・食料科学専攻	179人
	（うち 修士課程 140人 博士課程 39人）	
	環境科学専攻	223人
	（うち 修士課程 178人 博士課程 45人）	
保健学研究科	保健学専攻	58人
	（うち 修士課程 40人 博士課程 18人）	

医歯学総合研究科	医科学専攻（修士課程）	40人
	口腔生命福祉学専攻	21人
		〔うち 修士課程 12人〕
		〔博士課程 9人〕
	分子細胞医学専攻（博士課程）	88人
	生体機能調節医学専攻（博士課程）	148人
	地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56人
	口腔生命科学専攻（博士課程）	112人
技術経営研究科	技術経営専攻（専門職学位課程）	40人
実務法学研究科	実務法学専攻（法曹養成課程）	75人
養護教諭特別別科		50人
教育学部附属新潟小学校		498人
	学級数 15（うち複式学級 3）	
教育学部附属長岡小学校		450人
	学級数 12	
教育学部附属新潟中学校		360人
	学級数 9	
教育学部附属長岡中学校		360人
	学級数 9	
教育学部附属特別支援学校		60人
	学級数 9	
	〔うち 小学部 18人 学級数（複式学級） 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3〕	
		90人
教育学部附属幼稚園	学級数 3	